

## 指定薬物を含む危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、都内等で流通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

インターネット試買した物品について、試験検査を行ったところ、下記の4物品から医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で規定されている「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

### 【指定薬物検出物品（4物品）】詳細は裏面のとおりに

	物品名 ※はサイト上の表記	性状	検出違反成分
1	黒色の袋に入った植物片 ※チルアウト	植物片	ADB-FUBINACA
2	表示なし(白色粉末) ※サンライズ	粉末	4-Chloro- $\alpha$ -PVP
3	smokingmix #23	植物片	FUB-PB-22
4	黒色の袋に入ったもの ※ジーニアス MAX	植物片	ADB-FUBINACA

### これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、医薬品医療機器等法に規定する「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、「所持、譲り受け、使用」も厳しく規制されています。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」へ申し出て、その指示に従ってください。

### 【東京都にお住まいの方の窓口】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

（電話）03-5320-4505（直通）[午前9時から午後5時まで]

\*上記申し出は、遅くとも『平成29年3月17日（金曜日）』までに行ってください。

### 都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用しないでください。

<問合せ先>

福祉保健局健康安全部薬務課

電話：03-5320-4515

（裏面に続く）

## <指定薬物検出物品の詳細>

1	物品名 ※はサイト上の表記	黒色の袋に入った植物片 ※チルアウト
	性状(内容量)	植物片(1包3.2g入り)
	製造(輸入)者	不明(現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット店舗(特定商取引法上の住所:不明、受付郵便局:都内)
	入手年月	平成28年度下半期
	検出成分	1包中「ADB-FUBINACA」を110mg検出
2	物品名 ※はサイト上の表記	表示なし(白色粉末) ※サンライズ
	性状(内容量)	粉末(1本980mg入り)
	製造(輸入)者	不明(現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット店舗(特定商取引法上の住所:不明、受付郵便局:都内)
	入手年月	平成28年度下半期
	検出成分	1本中「4-Chloro- $\alpha$ -PVP」を40mg検出
3	物品名	smoking mix #23
	性状(内容量)	植物片(1包10.0g入り)
	製造(輸入)者	不明(現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット店舗(特定商取引法上の住所:海外、発送元住所:都内)
	入手年月	平成28年度下半期
	検出成分	1包中「FUB-PB-22」を960mg検出
4	物品名 ※はサイト上の表記	黒色の袋に入ったもの ※ジーニアスMAX
	性状(内容量)	植物片(1包3.2g入り)
	製造(輸入)者	不明(現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット店舗(特定商取引法上の住所:不明、発送元住所:都内)
	入手年月	平成28年度下半期
	検出成分	1包中「ADB-FUBINACA」を73mg検出

### 【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

### 【都の対応】

- 1 都が把握しているインターネット店舗に対して、当該物品の販売中止を指示しました。
- 2 福祉保健局ホームページに名称等を掲載し、都民に摂取による危険性等を周知します。

### 【現品写真】

- 1 黒色の袋に入った植物片  
サイト上の表記:チルアウト



- 2 表示なし(白色粉末)  
サイト上の表記:サンライズ



3 smokingmix #23



4 黒色の袋に入ったもの  
サイト上の表記：ジーニアス MAX

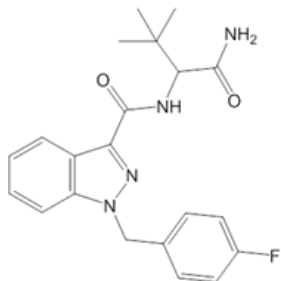


## 参考

### \* ADB-FUBINACA (平成25年5月30日指定薬物規制開始)

[化学名]：N-(1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキシブタン-2-イル)-1-(4-フルオロベンジル)-1H-インドゾール-3-カルボキサミド及びその塩類  
合成カンナビノイドの一種で、大麻に含まれるテトラヒドロカンナビノールと類似の作用を有する可能性が考えられる。

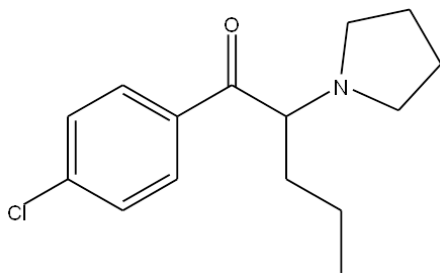
[化学構造式]：



### \* 4-Chloro- $\alpha$ -PVP (平成26年1月12日指定薬物規制開始)

[化学名]：1-(4-クロロフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類  
カチノン系化合物の一種で、国内で麻薬として規制されている $\alpha$ -PVPと類似の化学構造を持つ物質であり、これと類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]：



### \* FUB-PB-22 (平成26年7月11日指定薬物規制開始)

[化学名]：キノリン-8-イル=1-(4-フルオロベンジル)-1H-インドール-3-カルボキシラート及びその塩類  
合成カンナビノイドの一種で、大麻に含まれるテトラヒドロカンナビノールと類似の作用を有する可能性が考えられる。

[化学構造式]：

